

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく事務処理を行うため	
記録項目	個人識別符号(個人番号、住民票コード)、氏名、生年月日等、性別、親族・続柄、本籍・国籍、住民となった年月日、住所を定めた日、選挙人名簿に登録された者、その他基本事項(住民基本台帳法で定める事項のほか、政令で定める事項)	
記録範囲	吉岡町の住民または住民であった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法等に基づく申請または届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(地方公共団体情報システム機構)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工	-	

情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防管理システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく事務を行うため	
記録項目	管理番号、登録（鑑札）番号、登録年月日、郵便番号、住所、氏名（漢字）、氏名（カナ）、電話番号、犬名号、犬種類、犬毛色、マイクロチップ処理、マイクロチップコード、注射年月日、実施場所区分、問診獣医師コード、注射実施市町村	
記録範囲	吉岡町の住民であり、畜犬を飼育している者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（他市町村からの通知等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（狂犬病予防法第四条で規定する、犬の所在地を管轄する市町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工	-	

情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請等の状況を把握するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日等、性別、カード作成日、カード有効期限、交付日	
記録範囲	個人番号カードの申請等を行った者	
記録情報の収集方法	申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犬検索ファイル	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく事務を円滑に行うため	
記録項目	飼い主氏名（カナ、漢字）、郵便番号、電話番号、住所、犬の種類、名号（呼び名）、性別、毛の色、生年月日、マイクロチップ・ナンバー、新規注射番号、新規鑑札（登録番号）	
記録範囲	吉岡町の住民であり、畜犬を飼育している者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（他市町村からの通知等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）に基づく、証明発行、届出処理及び埋火葬許可証発行等	
記録項目	氏名、本籍、生年月日、戸籍に入った原因及び年月日、実父母の氏名及び実父母との続柄、養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、夫婦については夫又は妻である旨、他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示、その他基本事項（法務省令で定める事項）	
記録範囲	吉岡町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（他市町村からの通知等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることが	-	

できる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民環境室	
個人情報ファイルの利用目的	吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例（昭和 52 年吉岡町条例第 17 号）に基づく印鑑登録及び証明発行を行うため	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、登録番号、登録年月日、その他基本事項(町印鑑登録及び証明に関する条例に規定する事項)	
記録範囲	吉岡町に住民登録した者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（他市町村からの通知等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課住民環境室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事業関連事務	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 保険室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事業関連事務を行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍、職業・職歴、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	申請、届出、住民基本台帳・税システムと連動、群馬県後期高齢者医療広域連合システムと連動、群馬県国民健康保険団体連合会システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県後期高齢者医療広域連合、群馬県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課保険室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療費関連事務	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 保険室	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費関連事務を行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報、	
記録範囲	福祉医療費支給対象者及び保護者、同一世帯員	
記録情報の収集方法	申請、届出、住民基本台帳・税システムと連動、群馬県後期高齢者医療広域連合システムと連動、群馬県国民健康保険団体連合会システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県、群馬県国民健康保険団体連合会、群馬県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課保険室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工	-	

情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金関連事務	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 保険室	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金関連事務を行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、学業・学歴、職業・職歴、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、病歴、心身機能の障害、	
記録範囲	国民年金被保険者及び同一世帯員、年金受給者及び親族	
記録情報の収集方法	申請、届出、住民基本台帳・税システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課保険室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事業関連事務	
実施機関の名称	町長部局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 保険室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業関連事務を行うため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、国籍、学業・学歴、職業・職歴、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	申請、届出、住民基本台帳・税システムと連動、群馬県国民健康保険団体連合会システムと連動、国保情報集約システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	吉岡町役場住民課保険室 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工	-	

情報に関する提案をすることができる期間	
備考	